

たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

2月29日現在	(前月比)
総人口 25,595人	(34人増)
男 12,536人	(10人増)
女 13,059人	(24人増)
世帯数 7,093世帯	(7世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



春・新学期

友だちをつくろう

新学期が始まりました。……新入学の一年生は、初めての学校生活で、めずらしさと期待感に胸をふくらませながらも、一方では慣れない集団生活に緊張したり、不安な思いにかられることもあるでしょう。新入生にかぎらず、学校生活を明るく楽しくするには、一日も早く、まず仲のよい友だちをつくることです。

新学期…それは新しい友との出会いが芽生える時といえましょう。

№.430

55・4・15

初議会で議会人事を決める

正副議長に村上、簾内氏を選任

各常任委員なども決定

改選後初の臨時町議会は、四月一日午前十時から役場議場で開催され、新しい議長に村上儀八郎氏(64)、副議長には簾内政雄氏(64)を選任したほか、各常任委員のメンバーなど議会人事八件をきめ閉会しました。

この日は、新人議員三人を含む二十六名全員が出席。最初に最年長議員の花田大四郎氏を仮議長に、選挙第一号、議長選挙についてから議事に入りました。

議長選挙では、村上儀八郎氏(太田・町議五期目)が、有効投票二十四票のうち十七票を得て新しい議長に就任しました。

議長席についた村上議長から各議員の議席指定が行われたあと、副議長の選挙が行われ、有効投票二十四票のうち十六票を得た簾内政雄氏(今泉・町議三期目)が副議長に選ばれました。

このあと、各常任委員会委員や鷹巣阿仁広域市町村圏組合議会議員の選任などが行われましたので、その担当委員会などを紹介します。



簾内副議長



村上議長



◎は委員長、○は副委員長
 ◎総務常任委員会

- ◎村上良治 ○渡辺茂雄 佐藤元一 花田大四郎 細田興市 沢田一義 今野 実
- ◎教育民生常任委員会
- ◎吉岡 興 ○中島喜代 成田 稔 河田隆一 今川清太郎 三 沢 実

◎産業経済常任委員会

- ◎清水修智 ○花田隆一 村上 儀八郎 間瀬久蔵 武田佐市郎 藤島茂男

◎建設水道常任委員会

- ◎永井与蔵 ○佐藤時治 小松 惣一 佐藤 勇 簾内政雄 久 留島清吉 高橋祐三郎

◎鷹巣阿仁広域市町村圏組合議会

- 議員◎細田興市 今川清太郎 間瀬久蔵

◎鷹巣町外六カ町村衛生施設組合

- 議員◎成田 稔 武田佐市 郎 中島喜代

◎森吉町外四カ町村病院組合議会

- 議員◎久留島清吉 清水修智

◎合川高校組合議会

- 議員◎沢田一 義

◎青少年問題協議会

- 議員◎佐藤元 一 河田隆一

議会運営委員長に花田大四郎氏

各会派代表と正副議長による議会運営委員会の構成が、次のように決まりました。

- ▽委員長◎花田大四郎
- ▽副委員長◎三沢 実
- ▽委員◎清水修智 細田興市 村上儀八郎 簾内政雄

四会派から届出

初議会の四月一日、次の四会派から議長に会派届けがありました。

- が代表者
- ▽町政研究会◎○三沢 実 村上 儀八郎 佐藤元一 中島喜代

町税条例の一部を改正

- ▽佐藤時治 小松惣一 渡辺茂雄
- ▽新政クラブ◎花田大四郎 簾内政雄 武田佐市郎 吉岡 興 革風クラブ◎村上良治 清水修智 今川清太郎
- ▽日本共産党◎高橋祐三郎 細田興市 花田隆一

四月一日の臨時町議会で、町税条例の一部が改正されましたので、改正の主な内容についてお知らせします。

- ▽個人町民税の均等割の税率改正(七百元を千円に引上げる)
- ▽個人町民税均等割の税率の軽減の改正(軽減額の引上げ)
- ▽個人の町民税の前納報奨金の改正(上限を一万円におさえる)
- ▽分離課税に係る所得割の税率区分の改正(退職所得)
- ▽固定資産税に係る前納報奨金の改正
- ▽固定資産税の減免改正(公衆浴場に係る規定)
- ▽町民税の所得割の課税標準の算定特例期間の延長(年度延長)
- ▽長期譲渡所得に係る個人町民税の特例の改正(期間変更の基準の改正)
- ▽優良住宅造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例の改正(基準改正)
- ▽短期譲渡所得に係る個人の町民税の課税の特例の期間変更などが改正されました。

旧七座小学校跡地に

待望の体育館完成

四月二十三日に竣工式

今泉字根立場地内の旧七座小学校跡地に建築していた七座体育館は、工事も順調にすすんで、このほど完成。四月二十三日に竣工式が行われることになりましたが、地域住民待望の体育館だけに、スポーツはもちろん、各種催しものなど、多目的に活用されることが期待されます。



完成した七座体育館は、鉄骨平屋建五百五十五平方メートル。内部はバ

スケルトンホールやバレーホールは一面、バドミントンは二面とれる三百七十五平方メートルのトレーニング室、それに三十六畳六十平方メートルの休養室のほかに、事務室、器具室、男女更衣室と便所、ホールなどからなっています。工事費は、本体工事が四千九百三十八万円、電気設備工事三百三十五万円、給排水、衛生暖房設備工事三百五十万円、内部附帯工事五万円、設計委託二百五十万円、総事業費は五千九百二十八万円でした。

また、完成した体育館わきには一周二百メートルのトラックのほか、学童用プール、駐車場な

どの造成も計画しており、これができるようになりますと四季を通して、地域住民の健康増進はもちろん、社会体育の振興に大いに役立つものと思われま

国民年金保険料

納入期限は

4月30日です

四月は、昭和五十四年度分(五十四年四月～五十五年三月)の最終納付月です。納め忘れや滞納されている方は、納付書又は領収書を今一度確認して納付ください。▼かけ忘れすると▲

もまにあいません。

※口座振替するのの一策です。

▼滞納すると▲

かけ金を滞納していると、将来老齢年金・通算老齢年金を受けられなくなります。ちよつとぐらいななどといつてると大きな損失を受けることになりかねません。未納滞納は早めに解決しましょう。

好評申込受付中

口座振替制度

三月一日付け広報でおしらせの口座振替納付の申し込みは、現在すでに百件をこえております。

納付期毎の手間が省け、納め忘れもなく、日々申し込み者が増えております。手続きは簡単です。

▼申し込み手続き▲

届書は、鷹巣町内の各銀行、農協、信用組合の窓口へ備え付けてあります。引き落としする預金通帳と口座印に振替希望者の保険料納付書を添えて申し込みください。

▼振替できる口座▲

保険者本人の口座は勿論、配偶者など世帯員(家族)名義の口座でも利用できます。

公民館で定期

講座生を募集

鷹巣公民館では、町民のみならず、金などが望んでいる学習や趣味を深めるお手伝いとして、定期講座を開

町長日誌

3月16日～3月31日

17日	町内工事現場視察
18日	鷹巣小学校卒業式
23日	西保育園卒園式
24日	坊沢分館まつり
24日	町交通対策協議会理事会
25日	町内新入社員講座
25日	全国山村振興連盟秋田県支部定期総会
26日	鷹巣教会幼稚園園舎増築落成感謝会
27日	秋田県スポーツ振興審議会
31日	課長・係長合同会議
31日	消防団幹部会
3月16日～3月31日	議会日誌
22日	国道七号線きみまちバイパス開通式
24日	町交通対策協議会
25日	新議員研修会
31日	初議会運営協議会

設けています。

募集する講座は、尺八、囲碁、陶芸など七講座、自主運営講座は毛筆、日本画、詩吟など十講座となつています。

受講希望の方は、四月二十日までに、鷹巣公民館(電話二一三〇)に申し込みください。

なお、くわしくは、四月一日付け広報紙の十一ページに掲載しております。

四月一日付けで人事異動

保険衛生課長に加賀氏

役場では、四月一日付けで人事異動を発令しました。

異動者は三十五人、新採用は六人、三月三十一日付けの退職者は四人でした。

また、今回の異動による課長昇格は、藤島米治社会教育課社会教育係長が同課長に昇格。主査には三上芳幸公民館主任と畠山洋子保険衛生課衛生係主任がそれぞれ昇格。成田藤雄農林課農政係主査が同係長に発令となりました。

なお、退職した河田治郎保険衛生課長の後任には加賀慶蔵教育委員会総務課長が、同総務課長には近藤次夫社会教育課長が発令となりました。

四月一日付けの人事異動と、三月三十一日付けの退職者は次のとおりです。

- (総務課)
 - ▽庶務係主事補 (町民課戸籍係主事補) 三沢和恵
 - (税務課)
 - ▽資産税係長 (農林課農政係長) 長岐修治
 - ▽徴収係長 (教育委員会学校給食係長兼センター所長) 長岐幹雄
 - ▽町民税係主任 (教育委員会鷹巣中学校主任) 佐藤節子
 - ▽徴収係主任 (保険衛生課公害環境係主任) 武藤公祐
 - ▽町民税係主事 (収入役室経理係主事) 石川

仁司

- (管財課)
 - ▽管財係主事補 (税務課徴収係主事補) 中島健文
 - (町民課)
 - ▽東保育園主任保母 (中央保育園主任保母) 小塚ウタ
 - ▽同保母 (同保母) 成田幸恵
 - ▽同保母 (西保育園保母) 佐藤佐恵子
 - ▽中央保育園保母 (竜森保育園保母) 千葉洋子
 - ▽同保母 (西保育園保母) 畠山公子
 - ▽竜森保育園主任保母 (東保育園保母) 佐藤富貴子

- (保険衛生課)
 - ▽課長 (教育委員会総務課長) 加賀慶蔵
 - ▽衛生係主査 (同主任) 畠山洋子
 - ▽同主任 (教育委員会公民館主任) 小坂キヌエ
 - ▽同主任 (教育委員会社会教育課主事) 成田光弘
 - ▽公害環境係主任 (農林課農業土木係主任) 畠山喜久雄
 - (農林課)
 - ▽農政係長 (同主査) 成田藤雄
 - ▽農業土木係主任 (管財課管財係主任) 三沢富士雄
 - (建設課)
 - ▽監理係主任 (教育委員会庶務係主任) 松尾喜美
 - ▽計画係主任 (総務課庶務係主任) 若松アイ
 - (収入役室)
 - ▽経理係主任 (税務課町民税係主事) 斑目広義

- (教育委員会)
 - ▽総務課長 (社教課長) 近藤次夫
 - ▽社会教育係長 (同社会教育係長兼社会体育係長) 藤島米治
 - ▽同社会教育係長 (同社会教育係長兼社会体育係長) 龜谷貞之助
 - ▽学校教育課学校給食係長兼センター所長 (税務課徴収係長) 田村省二
 - ▽公民館主査 (同主任) 三上芳幸
 - ▽総務課庶務係主任 (建設課監理係主任) 松尾栄子
 - ▽公民館主任 (鷹巣小学校主任) 永井蓉子
 - ▽社会教育課社会教育係兼社会体育係主事 (保険衛生課衛生係主事) 三上純治
 - ▽西幼稚園教諭 (中央保育園保母) 熊谷節子
 - ▽同教諭 (東保育園保母) 沢田誠子
 - ▽同教諭 (西保育園保母) 津谷露子
 - (新採用)
 - ▽米沢潤 (町民課戸籍係主事)
 - ▽村上謙二 (建設課計画係技師)
 - ▽浅村武則 (農林課農政係主事補)
 - ▽石川紀子 (町民課中央保育園保母)
 - ▽福岡正治 (建設課工務係技師)
 - ▽藤島イエ子 (水道課業務係作業手)
 - (退職)
 - ▽河田治郎 (保険衛生課長)
 - ▽越前谷隆 (税務課徴収係主査)
 - ▽岩谷歌子 (保険衛生課衛生係主査)
 - ▽加賀輝久美 (中央保育園保母)
 - ▽成田正市 (西小学校作業手)

なお、退職されました四人の方は、多年にわたり町職員として、それぞれの重責を果してこられました。これまでの町政に対する多大の業績に対し、深く感謝申し上げます。

郷土史年表

代	時	戸	江	西	年	事
一六六一	寛文一	一六八二	一六八三	一六五二	慶安四	鷹巣八幡神社創建
一六七六	延宝四	一六八一	一六八七	一六五二	承応一	坊沢寺屋敷及び墓地を新たに造立す。
一六七七	延宝五	一六八二	一六八七	一六五四	承応三	八月小山縫殿之丞亡母供養のため一寺建立す。惣盛山浄運寺がこれである。
一六七九	延宝七	一六八二	一六八七			開山は大館宗福寺八世快岩存鷹禪師である。
		一六八二	一六八七			御張に北比内の内鷹巣村人家九十五戸、高八百八十六石とある。石之巻村は衰え鷹巣村に合併す。
		一六八二	一六八七			寛文年中より月三回市日を設け、経済の発展を図る。
		一六八二	一六八七			坊沢堰の開発により新田造成すすむ。坊沢郷高千二百六十石余、家七十一軒。中屋敷神社創建
		一六八二	一六八七			坊沢神明社再建。
		一六八二	一六八七			鷹巣村、坊沢支郷を解消し一村となる。打検地あり、人家百六十石、郷高千四石
		一六八二	一六八七			掃部羽立、摩当から独立し太田村となる。
		一六八二	一六八七			宮野尹賢生れる。小山縫殿之丞死ぬ。六十五歳。
		一六八二	一六八七			太田村鎮守神明社及び稲荷社を建立す。
		一六八二	一六八七			郡奉行廃止。
		一六八二	一六八七			向黒沢、綴子村から分離して別村となる。(後でまた編入)
		一六八二	一六八七			大堤と糠沢が上り地(年貢を納める土地)となった。
		一六八二	一六八七			小田但馬が小田部落を開く、この頃綴子の獅子踊、大名出陣行列大いに振興す。(次号に続く)



春の防犯運動

=4月21日~5月20日=

活動の重点

- 侵入盗犯の予防
- 少年非行の防止
- 暴力的迷惑行為の取締
- めいてい者の保護活動

鷹巣警察署・鷹巣町防犯組合

おしらせ

内職あつせん

毛糸の機械編み、および製品後始末(かがり)のあつせんをいたします。
希望者は、お気軽に役場商工観光課(内線二四八)まで申し込んでください。

身障者に青い鳥

葉書贈呈します

郵政省では、身体障害者福祉強調運動に際し、特殊葉書(青い鳥)二十円を四月二十一日に発行、一

般に売りさばくほか、重度の身体障害者(一級および二級)で、五十五年三月三十一日現在満六歳以上の方に、一人につき二十枚の葉書を贈呈いたします。

葉書を希望される方は、お近くの郵便局に身体障害者手帳を提示、所定の用紙に必要事項を記入して申し出てください。(代人の申し出ができます)

用紙は郵便局の窓口にあります。葉書は四月二十一日以降、郵便局から本人に郵送します。申し出期間は、五月三十一日まで。

自衛隊員募集

自衛隊では、五十五年度第一次の隊員募集を次の要領で行っています。

ます。

募集期間は、▽二等陸士、二等海士および二等空士 〓 四月一日から六月三十日まで ▽二等陸士、二等海士(婦人自衛官) 〓 五月一日から五月二十七日までで、試験は日曜、祝日を除いて毎日実施されています。

試験場所は、自衛隊秋田地方連絡部大館出張所(大館市金坂三五番五号)。
お問い合わせ、申し込みともに同所へ。

国民年金の

特例納付制度は

六月三十日までです

歳時記

サクラ前線北上中



自然は、四季折々の表情に変えながら、わたしたちに季節を告げてくれます。
花のつぼみのはころびに春を予感し、日差しの強さに夏を感じ、空の高さで秋を知り、初霜がおりて冬本番の前ぶれを思う。

ところで、春を告げるといえば、なんといってもサクラ。細長い日本列島を南から日ごとに北上する。サクラ前線は、春の進み具合をみるようで、これこそ移りゆく季節の「表情」ということができそうです。

「サクラ前線」とは、サクラソメイヨシノの花の咲いている所と、まだ咲いていない所の境を線で結んで分けしたもので、この線(境)が日ごとに北上し、各地に春を告げるわけだ。

九州の南端で三月下旬に咲き始めたサクラは一日二十、二十五のスピードで北上し、約二

カ月間で日本を縦断、五月には津軽海峡を越えて北海道に達します。

一方、山に咲くサクラはどうかといえますと、山地は平地にくらべて気温が低いので、標高が高くなるにつれて開花がおくれます。富士山の近くの山を調べたところでは、ヤマザクラは標高が百メートル上がると開花は三日おくらせていたそうです。すそ野から頂上に向かって咲き進むサクラは、さしずめ山腹を登る花前線といえます。ちなみに秋の紅葉は、山頂からふもとへ降りてきます。

このようにサクラ前線が北上したり、山を登っていくのは、サクラが平均気温摂氏十度ぐらいいになると花を咲かせるからです。
日本の春は南から——サクラだよりは、私たちに春を知らせる気温のたよりともいえるでしょう。



おしらせ

河田杯マラソン

四月二十六日(土)

第十八回河田杯マラソン大会は、四月二十六日(土)午後二時十分、役場前スタートで行われます。

競技は、中学と壮年Aの部が四*、高校と一般の部が八*、壮年B・C・Dと中・高女子の部が二*、一般女子が一・二*の九部門で行われます。

なお、中学、高校、一般の部には、当町はもちろん大館、北秋田郡内から多数の選手が参加、健脚を競い合います。

「感電事故に」注意しよう

陽気が良くなり、子どもたちも外で遊ぶ機会が増えてきました。また、住宅の新築が増えてくる季節です。

この季節、特に電気安全の面から次のことに注意いたしましょう。▽鯉のぼりの季節です。ポールを建てる時は電線に注意し、鯉が電線に触れないような場所を選びましょう。

▽建設作業現場などでは、頭上の電線に特に注意し、過信せず必ず東北電力へ連絡しましょう。▽電線の近くでの風あげやひこうき遊びはやめましょう。

(東北電力鷹巣営業所)

スポーツ傷害保険

この保険は、スポーツ団体、および社会教育団体のうち、団員十名以上の団体の構成員を対象とした傷害保険です。

保険料は、年に一人、小・中学校の児童生徒などで構成された団体二百四十円、学生あるいは社団法人により構成された団体四百円、地域スポーツクラブ六百八十円と区分されています。

保険金額は、傷害程度に応じて支払われ最高限度額は一千二百万円、入院保険金日額は一千五百円、通院保険金日額は一千円となっています。

保険期間は、五十五年四月一日から五十六年三月三十一日まで。加入ご希望の団体は、教育委員会社会教育課へ申し込みください。

停電のお知らせ

四月十八日から二十四日まで、次の地区が作業のため停電となります。

- ▽18日 上舟木、揚の下地域(午前九時から午後一時まで)
▽21日 三ノ渡から明利又間(午前九時から正午まで)
▽23日 松原地域(午前九時から正午まで)
▽24日 辻産業、藤本重機付近(午後一時三十分から四時まで)
▽25日 総合庁舎付近(午前九時から九時十五分まで、午後零時三十分から一時まで)

老人居室整備資金の貸付け申請を受けます

受付期間 4月16日 ~ 5月15日

老人福祉の増進をはかるため、老人専用の部屋を整備する資金の貸付けを、4月16日から5月15日まで受け付けています。

◆貸付けの対象者

資金の貸付け対象となる方は、本町内に居住し、60歳以上の老人と同居している親族で、自力で整備を行うことが困難な方で、老人の居室を整備するもの。

◆貸付けの限度額

一戸当たり 80万円

◆貸付けの条件

- (1)利率……年3% (据置期間中は無利子)
(2)据置期間……1年以内
(3)償還期間……据置期間後9年以内
(4)償還方法……元利均等年賦償還
(5)延滞利息……償還期日を経過した日から、年10%の割合を乗じた額

◆貸付けの所得制限

Table with 2 columns: 世帯の総所得金額, 2人の場合, 3人, 4人, 5人, 以下, 1人増すごとに70万円を

加算した所得金額以下とする。

⑤ 年間総所得金額とは、当該年度の個人(町民税、県民税)納税者別の徴収額票に示す総所得金額をいいます。

◆貸付けの申請

資金の貸付けを受けようとする方は、申請書(役場福祉係)に次の書類を添えて提出していただきます。

- (1)申請書、保証人の所得および資産に関する証明書
(2)工事見積書
(3)老人居室整備計画平面図(建築確認済通知書の写)
(4)既存の建物の平面図

◆居室の規模条件

- (1)居室の面積は、老人1人の場合はタタミの部分が6畳(9.9㎡)老人2人の場合はタタミの部分が8畳(13.2㎡)以上とする。
(2)建築基準法、消防法等に適合すること。
(3)居室は1階とし、通風、採光、採暖等に留意すること。

◆申し込み受付先

鷹巣町役場町民課福祉係、くわしくは同係(電話2-1111 内線206)へお問い合わせください。

※ この貸付金は、年金積立金還元融資資金を活用して行っているものです。

カメラ・ルポ

「建設技能青年部が労力奉仕」 傷んだ机も新品同様に

町の建設技能青年部（三沢正悦会長）では、三月二十三日の日曜日、町内の鷹小・東小・鷹中・南中の四校で施設の修理に労力奉仕を行い、関係者から感謝されました。

この労力奉仕は、昭和四十八年から同青年部が継続して行っているもので、こととして八回目。この日は、大工、左官、板金、塗装、水道など二十一人の部員が参加、午前八時三十分から午後四時まで机や椅子、書などなど、手ぎわよく修理にあたっていました。



「職場のマナーや応待など」

新入社員の講習会

町の商工会などが主催する「新入社員講習会」が、三月二十四と二十五の両日、秋銀鷹巣支店で行われ、ことし町内の職場に採用となった五十二人のフレッシュマンが参加して、職場のマナー、お客さんや電話の応待、公用文の書き方など社員としての必須条件を学んでいました。

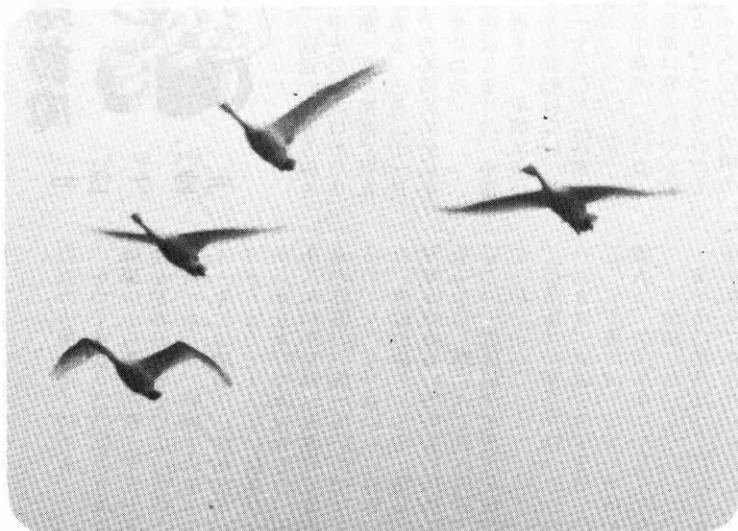
この講習会は、新入社員を一日も早く戦力になってもらおうと開いているもので、受講生たちは新しい職場への期待と不安を入りませながらも、早く仕事になって会社戦力になろうと意欲を燃やしていました。

「優雅な姿に目を楽しむ」

北帰行のハクチヨウ

北帰行途中のハクチヨウが、三月中旬から下旬にかけて、綴子の釜堤で羽を休め、その優雅な姿は付近の人たちの目を楽しませました。

ハクチヨウが釜堤に姿をみせたのは十日間ほど、少ない日で七羽、多いときは三十羽ほどが飛来。長い旅に備えて羽を休め、時おりウォーミングアップをして美しい飛行姿をみせていましたが、次々と北の空を目指して飛び去っていききました。



自信をもって ことの善悪を教えよ

青少年問題



教育相談所の設置を

青少年健全育成世話人を代表して、泉雄次郎さんはつぎのように述べた。

鷹巣地区の世話人会(十五名)は委嘱を受けたこの二カ年に十七回も会を開き、その役割の理解につとめ、PTAや関係団体と意見交流する中でつぎの結論に達した。

青少年の過ちは一度限りにおさえない。そのためには現行犯を見つけたとき、すぐ警察や学校に通報して、あとは放っておくというのでなく、親身になって心配してやる相談所がなければいけない。「青少年児生活育成相談所」(青少年センター)実施要綱を提案するので、青少年協で検討してほしい。なお、鷹巣警察署からは、管内における少年補導状況として、遊び型非行が依然として増えていることが報告された。

自信をもって

ことの善悪を教えること

自分の子がイタズラしても「コラコラやめろ」と口では言っても本当にやめさせなかったり、車のスピード違反を、わか子の前で平気でやって見せているなど、本音とたてまえのちがいを教えている親の態度が非行に走らせる原因になっているものと思う。と、

PTAは 「家庭教育の学習を

PTA活動の立場から中村幸雄さんは「学校の財政援助団体のよきな性格をもってきたPTAを、これからは家庭教育のあり方を学習する団体にしていききたい」と述べ、「自分の子だけでなく、地域のみんなの子が良くなるような実践活動が大切である」と強調した。

昭和五十四年度最後の青少年問題協議会は、青少年健全育成世話人会と合同で、三月二十八日、役場大会議室で開かれた。まず、一年間の活動の報告のあと、つぎの話題が提供され、健全育成の問題と課題を明らかにした。

親の態度が手本

商工業活動の立場からは、個人の見解だが、と前置きしてつぎのように語った。

万引きする子はごく少数の子であるが、根絶は難しく、放っておくと蔓延のおそれがある。この子らに共通していることは「見つかったら返せばよい」と、罪悪感がないことである。親はまた、「お金を払うからどこにも知らせないでほしい」という態度、店の中で

話し合いの中では、非行の現場を見ても相手が体の大きい高校生だと注意しにくいなど出された。酒、たばこは未成年者は禁じられているので、現場を見た時は注意してやるのが大人としての義務である。また、親は生活経験の先輩者として、わが子に自信を持って事の善悪を教えるべきである。そして自分の青少年時代のことを語って聞かせることのできる親でありたいなどが出された。有職青年の職種別組織活動の必要性なども話し合われた。

部落訪問



たい けい どう が 堂

堂ヶ倍は、国道一〇五号線を南に走り、中央公園入口あたりから先の西側一帯の集落で現在九十四世帯ある。三月三十一日、農林同級生で元部落自治会長小塚勝美さんを訪ねる。

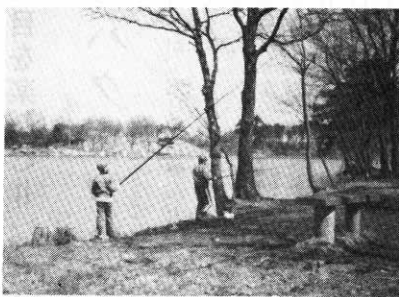
この集落のはじまりは、小猿部川の橋の近くで、草創は古いようだが詳かな記録はない。享保郡邑記(一七三〇)には家十七軒とある。

今、秋田三十景の一つになっている中央公園は堂ヶ倍のかんがい用水池としてつくられたもので、寛政(一八〇〇)の頃の記録にのっている。約二十haの水田をうるおすこの池を命の綱として人々はこよなく愛し大事にしてきた。言い伝えによるとこの堤は降雨が続くと何回も破れ村人を悩ました。神のたたりであろうと、白い馬を生けにえら、その後は築堤が破れなくなつたと。それ以後、村人たちは白馬の霊を慰めるため馬頭観音を祭り、元旦の早朝に馬をひいて「オミキ」を持参してお祈りした。その供養塔が、中央公園

白鳥の小屋の近くにある。

かつての堂ヶ倍の部落有地は陣場谷から鷹巣高校、中央小学校などあたりまで広い面積の原野であった。昭和十六年と二十一年には陣場谷に開拓部落ができ、また三十八年には米代川から水をあげて水田化した。四十八年の小猿部川大改修では古来の部落の一部が堤防の中に入るので一〇五号線沿いに移転した。学校が建ち、住宅が建ち、湿地が埋められて町営野球場になるなど、町の中心部に隣接するこの一帯は刻々と変化を続けている。

部落運営の基金を持つこの自治会は、立派な会館を建てたし、二年前には一〇aの水田を購入し、共同墓地六十五区画をつくり分譲した。堂ヶ倍の集落は、これから大きく変わるであろう。(公民館長 長崎 久)





わたしのお母さんは、ハーママです。わたしがお母さんのところに行くとき、「じゃまになる」といいます。いそがしいのだと思います。お母さんは、おねえさんたちに、「先生」といわれます。

わたしのお母さん

のだろうか。私は、そこに住む住民、子供を含めて先祖の残した遺産、そして四季折々の風土を大事にし、各々の生活を確立し、住民の連帯を密にして行くところに地域があり、その発展があると考えて見たい。



子供達の文化は 地域の中で

駅前宮野 雄治(44)

今から二十年前、高度経済成長時代に地域住民が大きく入れかわり、生活の様式と住民の連帯性が失われていったと申しても過言ではない。そのため地域の子供達は遊び場所さえなくなってしまう。そして子供には親しい友達さえいなくなり、ただ勉強と、楽しみといえればテレビを見ること以外になくなっていく。

その結果青少年の非行が年々増加し、その対策に行政が日夜頭をなやましていく現状にあることはテレビや新聞紙上にあきらかにされている。そしてその対策として青少年健全育成会が母体になっており、我が町にも婦人会、青年会、婦人学級、各町内子供会がその目的達成のため全力を捧げている。

みんなの広場



ふきのとう

ハツケヤ、ハツケヤ
その、あのほろ苦さは、
まさに春の味。

(南小・阿部達雄先生)

広報のしおり

交通安全運動

日本人の平均寿命がいくら延びても、交通事故で亡くなる人の数は毎年記録を更新しています。中でも子どもの交通事故

こうした運動は今後一層強力に推進されつつあるが、地域住民にとって、その地域に住む子供達を守り、育てていく問題は、不可欠の課題であると思う。

地域の子供会組織は、その住民が作らなくてはならない重要な一つの政策であるべきとも考えられる。子供等が集団で遊ぶ場所がない。家から一歩出ると車と商店であったり、ありあまる自然の中で遊び、その遊びの中から子供たちの生活体験といろいろな知識を修得しなければならぬ時期なのに現在のようないろんな環境の中では、果して本当に親の願いに込める成人になり得るだろうかとか心配される。子供もその地域の一員であることを!!

わたしは大きくなったら、お母さんのようになりたいです。



綴子小学校3年
嶋山明子

は悲惨です。相手が暴走車だったらひとたまりもありません。普通道路を歩いているれば事故というものは減多にあるものではありませんが、どこかに無理があるからです。横断歩道まで行って渡れば安全なのに、途中で斜めに渡ろうとしたら、ふざけてジグザグ歩きをしたら、ちよつと急いで車と車のあい

だをすりぬけようとして、うまく通り抜けたと思つた途端に反対側から走ってきた車にぶつかるといったケースがよくあります。道路を横切るときには必ず右を見て、左もよく見て安全を確かめてから……というごく基本的なルールを守る習慣をつけてください。

たかのす文芸

＝短 歌＝

雑 詠

海老沢義夫

歌うあり高笑うありさはされど送る宴の
果てはさびしき

キラキラと霜降る道を歩みけり団交終えし
昂りのまま

雑 詠

出川小千代

人並の伴せ得しと思ひおり絵本読みやる
孫の重みに

声帯を痛めし吾を氣遣うか生徒ら声を
低めもの言う

早 春

三 浦

弥 生

許し乞うごときかたちにひざまづき

春寒き厨の床拭き清む

汚れよごれて北の街路に消え残る

悔にも似たる早春(はる)の雪魂

冬の汚れを一掃しよう

春先いっせい清掃を、次の日程で行います。
 重点事項として、●家庭内外の清掃 ●地域内
 道路、河川、公園、会館等の清掃 ●地域内ごみ
 不法投棄個所の整理 ●地域内墓地、神社等の清
 掃 ●資源ごみの回収一には、特にご協力を願
 います。
 なお、鷹巣地区のいっせい清掃は、後日実施い
 たします。

＜春季清掃日程表＞

月	日	巡回部落名
4月20日	日	旧鷹巣地区以外の「いっせい清掃デー」
21日	月	新田中、南田中、田中、掛泥、高野尻、高 野尻団地、糠沢、向黒沢、大畑、二本杉、 岩谷
22日	火	上町、下町、小田、田子ヶ沢、松原、大堤 昭和、前野団地
23日	水	坊沢、七座地区全域
24日	木	栄地区全域（あけぼの町含む）
25日	金	小ヶ田、川口、堂ヶ岱、舟場、高村岱、小 摩当、藤株、脇神、上野、中屋敷、湯車
26日	土	小森、四渡、坊山、湯ノ岱
28日	月	根木屋敷、七日市、妹尾館、中畑、大畑 葛黒、与助岱、三ノ渡
30日	水	黒森、松沢、明利又、上舟木、吉ヶ沢、深 沢、品類、岩脇、吉野、横測、下舟木

資源ごみの回収は、次の日程で行います。
 ごみ集積所には、午前8時まで、鉄くず類、紙類
 （十字にしばって）布類、ビン類をお出しくださ
 い。回収する物は、全部無料回収です。

＜資源回収日程表＞

月	日	資源回収地区
4月21日	月	綴子地区
22日	水	坊沢、七座地区
23日	木	栄、沢口地区（木曜ゴミ収集区域）
24日	金	沢口地区（上記以外の区域）
26日	月	七日市地区

おくやみ申しあげます

津谷 ハツ(70歳) 緑ヶ丘
 成田 順子(26歳) 舟場
 戸沢 シガ(71歳) 前山
 藤木 富雄(47歳) 新舟見
 清水 小一郎(71歳) 明利又
 熊田 カヨ子(43歳) 相善町
 五十嵐 徳治郎(85歳) 掛泥
 渡辺 トモ子(42歳)

成田 島幸恵 西横町
 藤田 光彦 幸町
 村田 八重子 青森県
 斎藤 隆 三ノ渡
 晶山 志保子 西旭町
 三沢 恒明 二ツ井町
 成田 智弘 末広町
 大川 全子 秋田市
 沢藤 順光 米代町
 工藤 永光 幸町
 津谷 淳良 花園町
 大木 和則 東園町
 佐々木 環子 今泉町
 佐田 勇美子 綴子上渡

二人の前途を祝福いたします。

佐藤加津敏(芳松 長男) 元新町
 成田 知子(均 長女) 西旭町

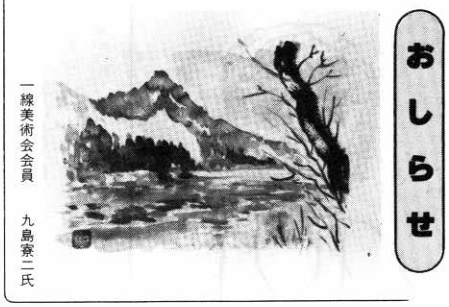
誕生おめでとうございます

3月16日～3月31日

慶弔だより

四月の健康相談

成人健康相談は、二十三日です。
 時間は、午前九時から午後三時



おしらせ

◇ まで。血圧測定のほか、必要に
 応じて尿検査も行います。

◇ 妊婦健康相談は、二十一日です。
 時間は、午前九時から午後三時
 まで。おいでの時は母子手帳を忘
 れずにお持ちください。

◇ また、今月の母親学級は、妊婦
 体操と妊娠前半期の注意について
 時間は、午前十時半から十一時
 半まで。

◇ ※場所は、いずれも鷹巣公民館保
 健相談室です。

◇ 離乳食実習指導は、十七日、五
 十四年九月生まれとなっております。
 受付時間は、午前九時半から十
 時半まで。乳児健康相談も併せて
 行いますので、お子さんもお連れ
 ください。

▽ 乳児健康相談は、十七日、五
 十四年十二月生まれとなっております。
 受付時間は、午後零時半から一
 時まで。

▽ ※場所は、いずれも鷹巣保健所
 です。

▽ 鷹巣地区 小塚 信一
 ▽ 七日市地区 成田 金右エ門
 四組 佐藤 勇三
 根木屋敷

▽ 善意

▽ ゆうとびあコンサート実行委員
 会の方々から、コンサート収益

▽ 金の一部五、〇〇〇円
 ▽ 高橋俊光くん(鷹小五年)から、
 捨得金五〇〇〇円
 それぞれ社会福祉のためにと、
 町社会福祉協議会へ寄付金があり
 ました。
 ご芳志に深く感謝いたします。

▽ このほど次のかたから、香典返
 しにと町社会福祉協議会へ寄付金
 がありました。
 ご芳志に深く感謝いたします。
 ▽ 仲町 田村文茂さんから亡父茂
 一郎さんの香典返し
 三〇、〇〇〇円
 ▽ 大野尻 津谷仁蔵さんから亡母
 ハツさんの香典返し
 二〇、〇〇〇円

香典返し